

香芝消防署移動式空気充填機定期自主検査業務委託仕様書

1 総則

この仕様書は、奈良県広域消防組合香芝消防署（以下「発注者」という。）が委託する移動式空気充填機の定期自主検査業務委託について必要な事項を定めるものとする。

2 定期自主検査業務を委託する設備

移動式空気充填機（バウアーコンプレッサー株式会社製 MARINER II M200B-3）

3 数量

1 台

4 履行場所

奈良県香芝市本町 1462 番地
奈良県広域消防組合香芝消防署

5 履行期限

令和 8 年 2 月 28 日まで

6 業務委託内容

受注者は、高圧ガス保安法第 35 条の 2 に基づく検査及びその他関係法令で定める基準、技術的条件を維持するため所定の試験、点検及び消耗部品（メーカー純正品）の交換を行い、設備の事故防止に万全を期し、次に掲げる業務を行うこと。

- （1）圧力計比較検査
- （2）安全弁作動検査
- （3）肉厚測定検査（超音波厚さ計による測定）
- （4）圧縮機気密検査
- （5）消耗部品交換（オイル、カートリッジ、ガスケット等）

7 業務の完了

受注者は、この仕様書に基づく点検の実施に際し、事前に発注者の承認を受けた上で実施するものとし、その結果を記録した任意様式の検査結果報告書を発注者に提出すること。必要書類の提出及び発注者による検査を受け合格したことをもって業務の完了とする。

8 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受けた日から 30 日以内に受注者の指定する口座に振込むものとする。

9 見積単位及び落札者決定の方法等

- ・業務実施に係る費用の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。
- ・落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- ・見積金額には、本業務にかかる全ての費用（定期交換部品代・交通費等）を含めるものとする。

10 その他

- ・受注者は、当該業務の完了後1年以内に当該業務に係る交換部品等の不良による故障が発生した場合は、無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。
- ・点検の実施に際しては、事前に発注者の承諾を受け、発注者の指示に従って行うこと。
- ・点検の実施においては、安全確保に努めること。
- ・受注者は、本仕様書に記載されていない事項で必要となるものについては、委託料の範囲内で誠意をもって行うこと。
- ・修繕を必要とする箇所が発生した場合は、遅滞なくその旨を発注者に報告し指示を受けること。
- ・本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。
- ・契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。